

令和8年

第3回本巢市教育委員会会議録

(令和8年3月6日)

本巢市教育委員会

第 3 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 本庁舎 3階 大会議室
会 議 令和8年3月6日 金曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉
教育委員 松浦 尚美
教育委員 藤木 節子

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	教育委員会事務局長 兼教育総務課長
	薄田 茂樹	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	脇田 純一	幼児教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	登尾 裕美	幼児教育課主幹
	小林 恵美	学校教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	中野 徳和	社会教育課課長補佐
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第 9 号 本巢市保育所の入所に関する取扱要領の一部を改正する訓令について
- 議第 10号 令和8年度本巢市立小中学校及び義務教育学校教職員の人事異動内申について

その他

- (1) 令和7・8年度校医、薬剤師について
- (2) 令和7年度卒業式について

(3) 令和7年度卒園式について

(4) 次回教育委員会開催期日について
3月24日(火) 午後1時30分より

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。

川治教育長 : あいさつ、報告の中で、①中学校卒業式への出席のお礼と卒業式の状況について、②教職員向け雑誌「教職研修」4月号に、こども権利条例のについて掲載予定、③3月議会一般質問の中で、重要な点として、学校・保護者・地域の関係の変化についてあり、子ども権利条例の取り組みと合わせ、保護者・地域と共に学校づくりを進めていくことについて報告をした。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。

薄田課長 : 資料に基づき説明した。

脇田課長 : 資料に基づき説明した。

野原課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

薄田課長 : (1) 令和7・8年度校医、薬剤師について資料に基づき説明した。

脇田課長 : 令和8年度の園医、薬剤師に根尾幼稚園が休園することの挨拶をしました。

小林総括補佐 : (2) 令和7年度卒業式について資料に基づき説明した。

小林総括補佐 : (3) 令和7年度卒園式について資料に基づき説明した。

小林総括補佐 : (4) 次回の教育委員会開催日について諮り、3月24日(火)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 議第9号「本巢市保育所の入所に関する取扱要領の一部を改正する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田課長 : 保育が必要となる児童の家庭の事情は、個々の家庭において相違する中、保育の実施順位を判断する認定基準について、家庭状況や就労形態の多様化、兄弟姉妹の入園状況等を踏まえた基準となるよう所要の改正を行うため、この訓令を改正する旨を告げ、資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。細分化し入園順位を決めるということか。

脇田課長 : はい。

黒田委員 : 希望者にとっては厳しくなったのか。

- 脇田課長 : 厳しくはなっていない。就労時間関係なく点数が付いていた。
就労している場合でも細分化した。
- 川治教育長 : 点数をどう決めたか。
- 脇田課長 : ある時点の申込票でシミュレーションをして点数付けをした。
根拠としてはシミュレーションを基にした。
- 黒田委員 : こども家庭庁から何か来ているのか。
- 脇田課長 : こども家庭庁から昨年9月に兄弟姉妹の入園に関して見直しを
行うように通知が来ている。実情に則した指数の見直しをする
ように通知が来ている。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

【教育長、事務局長、薄田課長、野原課長、新井主幹以外の職員
は退席した】

- 川治教育長 : 議第10号「令和8年度本巢市立小中学校及び義務教育学校教
職員の人事異動内申について」を議題とし、事務局に説明を求
めた。
- 薄田課長 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問はないか。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とし
た。

閉会 午後3時25分